

令和6年度採用 石巻市職員初級（高校卒程度）採用試験要項

《 障害者対象 》

- 受付期間 令和5年7月3日（月）から令和5年8月14日（月）まで
（当日消印有効）
- 第1次試験 令和5年9月17日（日）

1 試験職種・採用予定人員・職務内容

試験職種	採用予定人員	職務内容
行政（事務）	1名程度	行政事務に従事します。

2 受験資格

(1) 年齢・資格

試験職種	受験資格
行政（事務）	<p>平成6年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者で、活字印刷文による出題に対応でき、次のいずれかの手帳等の交付を受けている者 ※ 下記の手帳等は受験申込日及び受験日当日において有効であることが必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳 ② 都道府県知事又は政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所等による知的障害者であることの判定書 ③ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に定める精神障害者保健福祉手帳

(注)・ 精神障害者保健福祉手帳には有効期限があります。有効期限の更新手続には時間を要しますので、御注意ください。

- ・ 採用後の職務内容が、活字による書類を対象としたものが中心であるため、点字による試験問題は用意しておりませんので、御了承ください。

(2) 次のいずれかに該当する者は、(1)の要件を満たしていても受験できません。

- ・ 日本の国籍を有しない者
- ・ 石巻市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験日時・試験科目・試験会場

試験日時		試験科目	対象者	試験会場	
第1次試験	令和5年 9月17日 (日)	10:00~12:00	教養試験	石巻市立 桜坂高等学校 (変更となる場合 があります。) ※上履きを持参 してください。	
		13:00~14:00	作文試験		全 員
		14:20~14:40	職場適応力診断		
第2次試験	令和5年11月上旬の予定	面接試験	第1次試験 合格者のみ	後日決定 (別途通知)	

4 試験内容

試験科目		内容	問題数 時間等
第1次試験	教養試験	時事、社会・人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能	40題 2時間
	作文試験	公務員として必要な識見、判断力、思考力等についての記述試験	800字 1時間
	職場適応力診断	公務員に求められる資質についての検査	132題 20分
第2次試験	面接試験	公務員としての適格性についての面接	

※ 最終合格者には、所定の健康診断書の提出を求めます。

5 受験手続

申込書の請求先	<ul style="list-style-type: none"> ● 石巻市総務部人事課、各総合支所又は各支所で配布します。 ※土日祝日を除きます。 ● 郵送を希望する場合は、封筒の表に「<u>初級（障害者対象）試験申込書請求</u>」と朱書きし、宛先を明記した<u>返信用封筒（A4サイズが入る大きさの封筒（角2サイズ）に140円切手を貼付）</u>を必ず同封し、請求してください。
受験の申込方法	<p>※ 郵便に限り受付します。（8月14日（月）当日消印有効）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>記入の仕方をよく読み</u>、申込書及び履歴書に必要な事項を正確に記入してください。 ● <u>申込書にある返信用はがき（受験票の裏面）に63円切手を貼り付けて</u>ください。 ● 障害者手帳等をコピーしたもの（氏名・障害の等級及び障害名記載部分が必要です。）を提出してください。 ● 封筒の表に「<u>初級（障害者対象）受験</u>」と朱書きして石巻市総務部人事課宛て送付してください（<u>申込書は折り曲げないでください。</u>）。
受験票の交付	<ul style="list-style-type: none"> ● 受験票は受付締切後に発送しますが、<u>9月1日（金）</u>までに届かない場合は、人事課までお問い合わせください。
請求・申込問合せ先	<ul style="list-style-type: none"> ● 〒986-8501 石巻市穀町14番1号 石巻市総務部人事課 TEL 0225-95-1111 内線 4064 FAX 0225-22-4995
受験上の配慮	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>受験の際に何らかの配慮を希望される方は、8月18日（金）までに人事課へ御連絡ください。</u> ただし、内容によっては、試験の実施上、配慮できない場合もあります。

6 合格発表・採用時期

合格発表	第1次	10月下旬に公告するほか、受験者全員に通知します。
	第2次	11月下旬に公告するほか、第2次試験受験者全員に通知します。
採用時期	原則として、令和6年4月1日から採用します。 ただし、採用予定日より前倒して採用する場合があります。	

7 給与

- (1) 令和5年4月1日採用の新卒者の初任給は次のとおりですが、人事院勧告等により4月に遡及改正されることがあります。

初任給（高校卒）	154,600円
----------	----------

- (2) 上記のほか、期末・勤勉手当、通勤手当、住居手当、扶養手当等がそれぞれの要件により支給されます。